

同性婚訴訟判決を受けて、「同性婚法制化へ Change～誰もが結婚をするか、しないか選べる社会へ」を発表

去る6月20日、大阪地裁において「同性婚を認めないことは合憲」とする判決を下しました。昨年3月の札幌地裁判決とは判断が分かれる結果を受けて、不動産仲介業を展開する合同会社うんすい宅建（東京都東村山市 代表社員：阿部浩一）は、次の宣言をウェブ上に公開しました。

同性婚法制化へ Change～誰もが結婚をするか、しないか選べる社会へ

日本では同性婚ができません。あなたは子どもから、「日本ではなぜ女性（男性）同士だと結婚できないの」と訊かれたら、なんと答えるでしょうか。

日本では戸籍上の性別を理由に、結婚できない人たちがいます。同性愛は「趣味の問題」ではありません。病気でもないのに、治すものでもないのです。生まれながらにして、また後天的に変化したり、気付いたりすることもありえる違いに過ぎません。容姿が人それぞれ異なるようにです。

同性婚で少子化に拍車がかかるというのも、荒唐無稽な話です。同性愛は流行や伝染病、ウイルスでもなければ、同性愛者は吸血鬼か何かでもありません。同性婚が認められたからといって、同性愛者ではない人たちの日常は、何も変わらないのです。

誰もが等しく結婚できる権利。するか、しないかを選ぶことのできる権利。これらを得るためには、法律を変えなければいけません。選択肢すらないのが問題なのであって、結婚したくなければ、しなければいい話です。

「自分は異性愛者だけど非モテだから結婚の権利がない」とか、そういうのは無しでお願いします。

誰もが結婚をするか、しないか選べる社会へ。さあ、同性婚法制化へ Change。動き出そう。

【会社概要】

合同会社うんすい宅建

NGO フォーラム平和・人権・環境、社会福祉法人福田会勤務などを経て、阿部浩一が2021年に創業。「同性カップルのための頼れる不動産屋」、「あなたのかかりつけの不動産屋」を掲げて事業展開。現在は反響の多い事業用賃貸物件の仲介と、不動産競売サポートに取り組んでいます。

<https://www.unsuitakken.com/>

担当者：阿部（090-6833-1491）

所在地：189-0014 東京都東村山市本町 1-15-41 アズロイヤル 201

メール：kohichi.abe0127@gmail.com TEL：042-313-0248 FAX：042-313-0249